

マダラ(北海道太平洋)①

マダラは北日本に広く分布し、本評価群はこのうち北海道太平洋沿岸に分布する群である。本資源の漁獲量等は漁期年(4月〜翌年3月)の数値を示す。



図1 分布域

北海道太平洋の沿岸から陸棚斜面域、津軽海峡および陸奥湾に分布する。産卵場は分布域全体に散在すると考えられている。



図2 漁獲量の推移

1987年漁期の29.3千トンをピークにその後減少して2003年漁期は8.6千トンであった。その後増加して2013~2020年漁期は15.7千~18.2千トンの間で推移した。2024年漁期は24.1千トンであった。

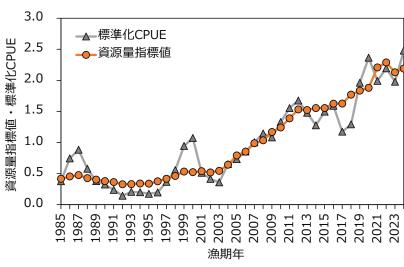


図3 資源量指標値の推移

主要漁業である沖合底びき網かけまわし漁法の単位努力量当たりの漁獲量を標準化した値(標準化CPUE)と漁獲量をもとに、余剰生産モデルにより資源量の相対値(2モデルの平均)を推定し、資源量指標値として用いた。

資源量指標値は2004〜2011年漁期に増加して、2012年漁期以降は平均を大きく上回っている。2024年漁期は2.19と過去3番目に高い値であった。

マダラ (北海道太平洋) ②

本評価群で使用可能なデータは漁獲量と資源量指標値である。したがって「令和7(2025)年度 漁獲管理規則およびABC算定の基本指針 | の2系規則を適用する。

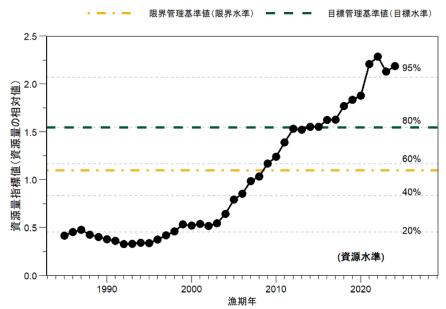


図4 資源水準および管理基準値

余剰生産モデルで推定された資源量相対値(2モデルの平均)を資源量指標値(黒線)とし、資源水準に基づいて80%水準を目標管理基準値(緑破線)、56%水準を限界管理基準値(黄一点鎖線)とする。

2024年漁期の資源量指標値(2.19)は96.6%水準に相当し、目標管理基準値および限界管理基準値を 上回った。

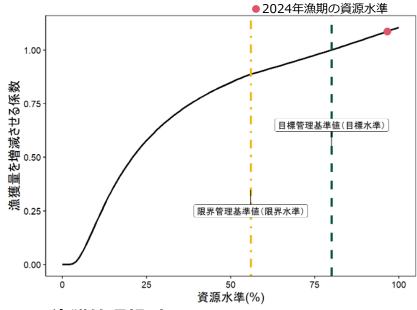


図5 漁獲管理規則

資源水準に応じて漁獲量を増減させる係数(黒線)を決める漁獲管理規則を示す。資源水準が目標管理基準値(緑破線)を上回った場合は漁獲量を増やし、下回った場合は削減する。

現状(2024年漁期)の資源水準(96.6%)における漁獲量を増減させる係数(赤丸)は1.087であった。

マダラ(北海道太平洋)③

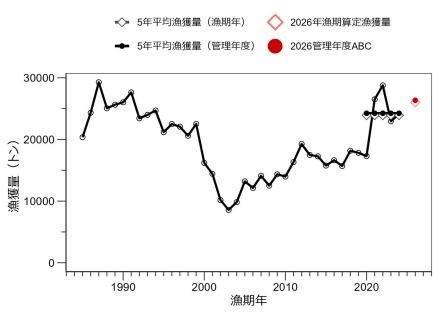


図6 漁獲量の推移と2026管理年度のABC

直近5年間(2020~2024管理年度*)の平均漁獲量(黒丸、24,243トン)に2024年漁期の資源水準から求めた漁獲量を増減させる係数(1.087)を乗じて算出される2026管理年度のABCは2.64万トン(赤丸)となった。なお平均漁獲量に漁期年での集計値(黒ひし型、23,926トン)を用いて計算した2026年漁期の算定漁獲量は2.60万トン(赤ひし形)となった。

* 管理年度は7月~翌年6月。

	資源 水準	漁獲量を 増減させる係数	資源量 指標値
目標管理基準値 (目標水準)	80.0%	1.000	1.55
限界管理基準値 (限界水準)	56.0%	0.887	1.10
現状の値 (2024年漁期)	96.6%	1.087	2.19

資源量指標値の推移から求めた資源水準と目標管理基準値および限界管理基準値との位置関係に基づき漁獲量を 増減させる。

2024年漁期の資源水準は96.6%であり、漁獲量を増減させる係数は1.087となった。2026管理年度のABCは2.64万トンと算出された。